

## 大切な方を亡くされた時の主な手続きのチェックリスト（役場関係の手続き）

チェック欄	主な手続きの内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	死亡届 (死亡を知った日から7日以内)	死亡届、死亡診断書または死体検案書 (死亡届の右半分)、届出人の印鑑、火葬場の予約	役場庁舎 窓口③ 住民福祉課戸籍住民係
<input type="checkbox"/>	世帯主のときは世帯主変更届が必要になる場合があります。	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	国民年金の遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金、未支給年金の請求をするとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	児童手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	役場庁舎 窓口③ 住民福祉課住民福祉係
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳等各種手帳の返還	身体障害者手帳、療育手帳等の各種手帳、印鑑	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療被保険者証の資格喪失届及び葬祭費申請をするとき	後期高齢者医療被保険者証、印鑑、請求者(喪主)の預金通帳(銀行のもの)	役場庁舎 窓口④ 保健医療課保健医療係
<input type="checkbox"/>	国民健康保険加入者の資格喪失届及び葬祭費申請をするとき	国民健康保険証、印鑑、請求者(喪主)の預金通帳(銀行のもの)、高齢受給者証(お持ちの方のみ)	
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けているとき	ひとり親家庭等医療費受給者証、印鑑	
<input type="checkbox"/>	乳幼児等医療費受給者証の交付を受けているとき	乳幼児等医療費受給者証、印鑑	
<input type="checkbox"/>	重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	重度心身障害者医療費受給者証、印鑑	
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証の交付を受けているとき	介護保険被保険者証、印鑑	役場庁舎 窓口④ 保健医療課介護保険係
<input type="checkbox"/>	水道の契約者を変更するとき	右記へお問い合わせください	役場庁舎 窓口⑧ 建設課水道係
<input type="checkbox"/>	国民健康保険税の納付が済んでいないとき	国民健康保険税納税通知書	役場庁舎 窓口② 税務課税務係
<input type="checkbox"/>	納税を口座振替しているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	村道民税の納付が済んでいないとき	村道民税納税通知書	
<input type="checkbox"/>	村内に固定資産(土地や家屋)を持っているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	50cc～125ccの原付バイクを持っているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	125cc超～250ccのバイク、軽自動車を持っているとき	右記へお問い合わせください	全国軽自動車協会連合会札幌地区事務取扱所 ☎011-768-3955
<input type="checkbox"/>	250cc超のバイクを持っているとき	右記へお問い合わせください	札幌運輸支局 ☎050-5540-2001